

## 第63回日本電気技術規格委員会 議事要録

1. 開催日時：平成23年3月7日(月) 14:00～16:30

2. 開催場所：日本電気協会 C・D会議室

3. 出席者：(敬称略)

【委員長】 関根(東京大学名誉教授)

【委員】

日高(東京大学/委員長代理)

横山(東京大学)

野本(東京大学名誉教授)

横倉(武蔵大学)

國生(中央大学)

吉川(京都大学名誉教授委)

飛田(東京都地域婦人団体連盟)

今井(神奈川県消費者の会連絡会)

森下(原子力研究開発機構)

島田(電気学会)

栗原(電力中央研究所)

手島(電気事業連合会)

藤本(東京電力)

草間(齊藤委員代理：関西電力)

松山(中部電力)

戸根(発電設備技術検査機構)

穴吹(電力土木技術協会)

岩本(日本電機工業会)

亀田(日本電線工業会)

小川(藤田委員代理；日本電設工業協会)

本多(電気保安協会全国連絡会議)

原田(船橋委員代理：火力原子力発電技術協会)

【委任状提出】

堀川(大阪大学名誉教授)

寺島(日本鉄鋼連盟)

【参加】 櫻田, 沼田, 山口, 江藤(原子力安全・保安院 電力安全課)

稲垣(経産省 環境生活標準化推進室)

竹野

【説明者】 火力専門部会；脇谷・堀江(関電), 堀江・角田(東電), 塚原(日本電気協会)

沖(電気学会), 石垣(日本電機工業会), 関(日本電気協会)

【委員会幹事】森（日本電気協会）

【事務局】 牧野，高須，古川，勝山（日本電気協会）

#### 4. 配付資料：

- 資料 No.1 第 62 回 日本電気技術規格委員会 議事要録（案）
- 資料 No.2-1 発電用火力設備の技術基準の解釈に係わる改正要望案の審議，承認のお願いについて
- 資料 No.2-2 液化ガス設備の概要説明及び別表第 3 の許容応力見直しの概要説明（考え方）
- 資料 No.2-3 発電用火力設備の技術基準の解釈に係わる改正要望案の審議，承認のお願いについて  
技術会議及び外部へ意見を聞いた結果等
- 資料 No.3 日本電気技術規格委員会ホームページ 公告文
- 資料 No.4 日本電気技術規格委員会委員名簿
- 資料 No.5-1 電気設備に係わりが大きい IEC 委員会
- 資料 No.5-2 I E C T C の活動状況の紹介  
~ NO.5-7
- 資料 No.6 平成 21,22 年度における国への要請案件及び国で検討中の要請案件の状況一覧
- 資料 No.7 JESC 規格「臨時電線路に適用する防護具及び離隔距離」の電技解釈第 152 条【臨時電線路の施設】への引用要請（抜粋）

## 5. 議事要旨：

### 5-1. 出席委員の確認

委員長の指示により委員会幹事が出席者の確認を行い、規約第 6 条による定足数を充足している旨報告された。その結果、委員長により委員会の成立が確認された。

現委員総数：26名

委員会出席者：25名（委任状2名を含む。定足数である全委員数の2/3（=18名）以上。）

### 5-2. オブザーバ参加者の確認

経済産業省原子力安全・保安院 電力安全課からは櫻田課長及び沼田基準班長，山口係長，江藤係長が、環境生活標準化推進室からは稲垣課長補が、オブザーバとして出席されることが報告された。

又、竹野オブザーバが出席されることが報告された。

櫻田課長から、以下の挨拶があった。

「 現在、国では規制仕分けを行っており、電事法に関係する安全規制も関係する。国では、再生可能エネルギーの拡大を目指しているが、安全規制との関係から総合的に判断する必要がある。そのポイントとなるのは、JESCでご審議頂いている技術的根拠である。

現在、太陽光発電の系統連系については、JESC の場でも系統連系規程の改定検討をして頂いているが、安全規制においても事業者へ分かり易く説明することが重要であり、JESC 規格と国の安全規制をいかにうまくリンクするかが重要と考えている。今後とも技術的立場での議論を JESC にお願いした。」

### 5-3. 第 62 回本委員会議事要録案の確認

第 62 回本委員会の議事要録案について、開催案内に同封し送付しているため、コメントの確認が行われ承認された。

### 5-4. 火力専門部会；平成 22 年度火技解釈の改正要請（案）の審議 （評価案件）

題記案件について火力専門部会から資料 No.2-1 で審議依頼があったこと及び、資料 No.2-3 で技術会議での審議結果が事務局から報告された。

また、技術会議での議論・質問、その後の関係団体・組織からの意見、パブリックコメントの受付状況及び火力専門部会と兼務している委員会委員はないことが報告された。

その後、火力専門部会から資料 No.2-1 及び 2-2 の補足資料で詳細説明が行われ、審議の結果、本案件は承認され、国に改正要請することになった。

主な議事を以下に示す。（Q；質問，A；回答）

Q；特認を受けてわざわざ使用した材料を抜管したのはなぜか。（竹野オブザーバ）

A；最初から実缶試験として設置し、試験期間が終了したので当初計画に従い抜管し

た。

Q；高温高压化を目指して新たな材料を開発中とのことだが，今後はどうなるのか？  
また具体的な案件はあるのか？（飛田委員）

A；現状の最新プラントは600 級であるが，700 級の材料の開発等を行っている段階である。

#### 5-5．平成23年度，24年度 JESC 委員の選任について （審議案件）

規約第4条第3項で委員の任期は2年と定められており，現委員は3月31日で任期が終了する。そのため，平成23年度，24年度の委員の選出を行った。

- (1) 事務局から，関根委員長から退任の意向があったことを報告し，それ以外の委員については現委員の再任を提案した。その結果，関根委員長以外の委員の再任が承認された。
- (2) 関根委員長の退任に伴い，委員長の互選を行った。藤本委員から日高委員長代理の委員長就任及び横山委員の委員長代理への就任が提案され，承認された。

### 6．その他

（報告案件）

#### 6-1．電気設備にかかわる I E C の状況について

IEC での規格整備活動のうち電気設備に関係が深い委員会について国内事務局を担当している火原協，日本電線工業会，電気設備学会，日本電機工業会，電気学会，電気協会から資料NO.5-1～5-7により IEC 委員会で活動状況の紹介があった。

最初に関根委員長から今回 IEC 委員会の活動状況を紹介するにあたって、JESC の基本的な立場について説明があった。

「JESC は当初から国内規格整備だけでなく，国際協調も目的の一つとしていた。個別の専門部会レベルでは IEC 規格と協調を考慮し、これまで調査・検討のうえ，国内規格との整合性が検討されていると理解している。この委員会では IEC 規格との協調の観点から，より高い立場で議論して行きたい。」

各協会からの IEC 委員会の活動の紹介後，委員からのコメントを以下に示す。

Q；(JEMA の太陽光の説明について)現在太陽光発電についてはモジュールの安全性について議論がなされているようであるが，太陽光発電設備の劣化については議論していないのか？（森委員会幹事）

A；寿命については，検討はしているが，劣化についてははっきりしていない。各メーカーは寿命の目安について保証はしているが，それを規格化するには至っていない。

C； IEC の TC などの国際会議では，ある意味国のエゴイズムのぶつかりあう場であり，自分の経験によれば論理より長丁場の会議に耐える体力がものをいう場面もある。IEC でどの国が何をがんばっており，日本はどうすべきかを考えたい。細かい技術的内容は，専門部会に任せて，JESC では高い立場で考えたい。（関根委員長）

C； 例えば，スマートグリッドについては，色々なTCに関係し，各TCのコラボレ

ーションが重要になる。国際標準化を進めることは日本としても重要であるが、国内の意見が IEC ではそのまま通るわけではない。通すための方法を考えていく必要がある。中国は、当初オブザーバ出席だけであったが、近頃、色々な提案をしてコンビナーを取っている。中国は大きな市場があるので欧米も無視できず対応に苦慮している。自国の意見を規格に反映するには、WGレベルのコンビナーを取って規格を纏めることが重要になっている。急に日本から出席して意見を言っても聞いてもらえない。日頃からのコミュニケーションが重要であり、委員会途中のコーヒープレークでのコミュニケーションも重要になっている。(稲垣オブザーバ)

C ; JESC としても IEC 規格の動きを横目で見ながら規格基準を考えて行きたい。IEC は欧州が中心で、米国は米国で基準を考え国際標準と言っている。(関根委員長)

C ; 日本は、欧州の CENELEC (欧州電気標準化委員会) と定期的な情報交換会を持っている。このなかで規格について意見交換を行っており、今後提案したい項目について事前ネゴを行う事もできる。(稲垣オブザーバ)

C ; 国際標準化の中に日本のポジションを持つことが不可欠で、そのためには人的資源配分が重要である。日本の意見をきちんと言って交渉していくためには、長期間現地に滞在して活動する人材が必要となる。行政と産業界が話し合っ、仕組み作りから行っていく必要がある。(藤本委員)

C ; 米国は、デファクトスタンダードが得意である。規格化の前に企業内で標準化を行い、国際的にもデファクトスタンダードにする戦略もある。(関根委員長)

C ; この JESC は民間の知見や活力を国の規格・規制政策に生かすことを目的に活動している。今回紹介のあった国際化についても民間規格を生かすという役割を国際標準化まで広げることが今後議論して行くべきではないか。(横倉委員)

C ; 今回、頂いた意見を踏まえ国際規格と国内規格の整合、IEC への働きかけ、標準化戦略についてどのように対応して行くべきか今後検討して行きたい。(森委員会幹事)

## 6-2. 前回委員会で承認された引用要請の国への提出について

前回委員会で承認された「JESC 規格「臨時電線路に適用する防護具及び離隔距離」の電技解釈第 152 条【臨時電線路の施設】への引用要請」を平成 22 年 12 月 27 日付けで電力安全課に提出したことが事務局から報告された。

## 6-3. 平成 21・22 年度に国へ要請した案件のその後の状況の報告

国に要請した案件について、資料 No.6 に基づき事務局から報告された。前回の委員会以降の進展としては、上記 6-3 項の引用要請の提出を追記したことが事務局から報告された。

## 6-4. 飛田委員及び竹野オブザーバへの感謝状の贈呈

関根委員長から飛田委員，竹野オブザーバに対し，これまでの委員会への貢献に対し感謝状を贈呈したい旨説明され，感謝状と記念品を贈呈が行われた。又，関根委員長から退任に当たり，委員の方々に JESC 活動に対するこれまでの協力に対しお礼が述べられた。

#### **6-5 . 次回委員会の日程**

次回 JESC 委員会の開催は，6 月 7 日（火）とすることが事務局から提案され，了承された。正式には，審議案件を確認し，別途開催案内を事務局から送付することとなった。

以上